

- 目 次 -

- § 1. 環境理念と環境方針
- § 2. 事業の概要
- § 3. 環境推進体制(組織図)
- § 4. 実績及び現状
- § 5. 主な活動計画の内容
- § 6. 次年度以降の目標
- § 7. 環境関連法規制一覧
- § 8. 代表者レビュー

§ 1. 環境理念と環境方針

有限会社中央電機商会は、環境保全が永続的に取り組むべき経営課題と認識し下記の環境理念および環境方針を制定いたします。

環境理念

私たち有限会社中央電機商会は、社員1人ひとりがそれぞれの職場において、提供するサービス、販売する商品、および購入する資材など、常に環境を優先的に意識した業務を行うよう努めます。

環境方針

1. 法規制の遵守

環境汚染を防止する法規制を遵守するとともに、環境負荷を削減するための自主目標を設定し、その達成に向けた取り組みを行います。

2. 環境負荷の削減

サービス・販売・営業など、当社の事業活動の全ての場面において、エネルギーの消費を少なくするとともに、廃棄物を極力抑え、または廃棄物の適正処理を行い、環境負荷の削減を推進します。

3. グリーン購入の推進

資材、機器、備品および用品などのグリーン購入を推進します。

4. 社会貢献

環境保全活動について行政、地域との積極的な情報交換、情報開示を行い、節約から生まれた利益を積極的な地域貢献に役立てます。

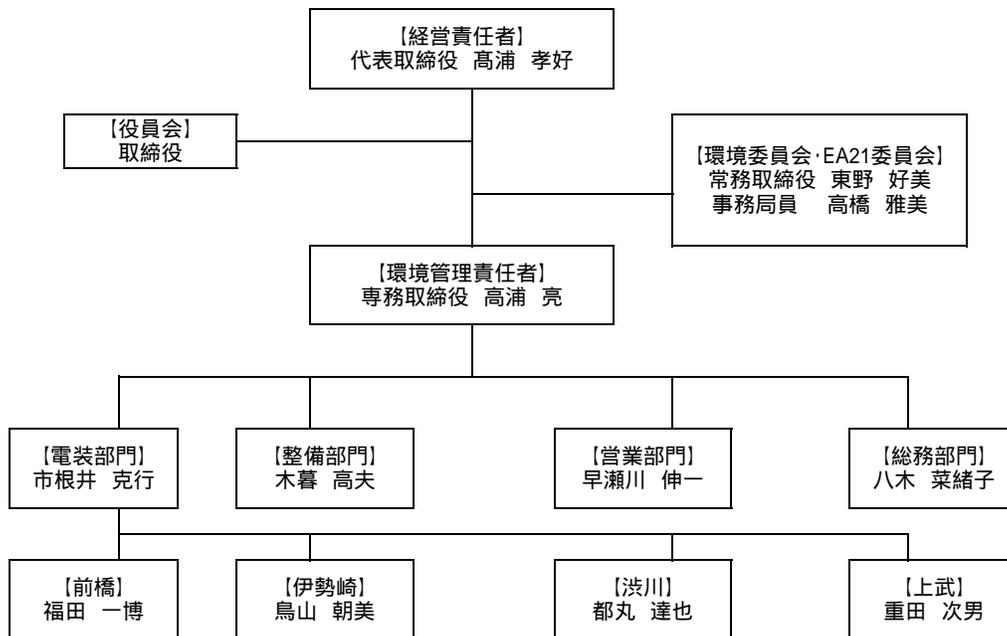
5. 環境管理体制の確立

2004年12月24日策定
2015年 3月 1日改訂
有限会社 中央電機商会
代表取締役 高浦 孝好

§ 2. 事業の概要

- (1) 事業者名及び代表者名 : 有限会社中央電機商会 代表取締役 高浦孝好
- (2) 所在地(本社) : 群馬県前橋市石倉町5丁目14 - 14
- (3) 環境保全関係の責任者 : 環境管理責任者:専務取締役 高浦 亮
: EA21事務局責任者: 高橋雅美
- (4) 事業の内容 : 自動車電装品整備業、自動車一般整備業、情報家電機器小売業
前橋本社及び第二工場

§ 3. 環境推進体制



§ 4. 実績及び現状

	14年実績	15年目標	15年実績	増減率	目標	評価	面 (達成 条件付き 要検討 未達)
二酸化炭素排出量 (kg-CO2)	147,245.80	144,300.88	113,008.14	-21.7%	-2.0%		化石燃料の減少による効果大。次年度以降も機会に応じて実践してゆく。
廃棄物排出量 (トン)	6.66	6.52	8.40	28.7%	-2.0%		業務上の撤去物が増大したことによる。作業効率による廃棄物減少は頭打ちの感有り
水使用量及び排出量 (m ³)	605.00	592.90	605.00	2.0%	-2.0%		単機時洗車の台数は対前年微増であったが、新型の高圧洗浄機導入により使用量が減少
社有車燃費 (km/リットル)	12.07	11.83	12.07	2.0%	+2.0%		社有車の小型化は完了した。長距離出張の業務対策など、次の一手を検討する必要がある。
環境配慮製品取扱 (販売及び取付数)	3,643	4,007	3,395	-15.3%	+10.0%		ETCは制度変更(ETC2.0)に伴う需要見込みだが、施行延期に伴い足踏み。16年度に期待
グリーン購入推進 (品目)	44.00	47.00	51.00	8.5%	+5%		安全保安品の充実に注力した結果、該当製品の購入数量が増加した。今後も継続。

Co2排出係数:0.378[kg-Co2/kwh]

§ 5. 主な環境活動計画の内容

大項目	小項目	2015年										2016年		
		3月	4月	5月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
		上 期					下 期							
C o 2 排出の削減	昼休み消灯の徹底(工場・事務所)													
	冷暖房の温度管理	→												
	保温肌着の着用推進			→										
	ガソリン・軽油の削減													
廃棄物排出量の削減	廃棄物分類の徹底													
	裏紙の使用推進													
	リサイクルパーツ使用推進													
水使用量及び排出量の削減	洗車場における節水													
	止水栓の点検(増し締め、緩みの点検)			→							→			
公害防止への取組	洗車場における節水													
	洗い場、トイレにおける節水													
	フロンガスの的確な取扱い													
環境配慮製品拡販	バッテリーの的確な取扱い													
	オイル類の的確な取扱い													
	EMS機器(デジタコ・ドラレコ)拡販													
グリーン購入の推進	グリーン購入品目拡大取組													
その他の取組	環境セミナー等勉強会参加への取組													
	地域・社会貢献活動の推進		→						→					
	エコアクション21倶楽部活動													
活動実績報告	日常的な活動において、新たな取り組みを見出すことは難しいが、環境活動に促われず、業務効率や安全対策の観点からカイゼン運動を推進することで様々な取り組みが行われ、各々成果が見られた。	【上期の取組と反省】 隣県への出張業務のため、化石燃料の増加が見込まれたが、公共交通機関を利用したため当初計画よりも使用量を抑えることができた。業務効率の改善意識の向上にも寄与					【下期の取組と反省】 社内の安全対策強化に伴い、保安用具の購入品が増えた。購入には極力グリーン購入対象品を選択したため購入品目の増と、商品選択の際の意識付けが図られた。							

1 エコドライブマネジメントシステム…燃費・事故を削減する補助機器

計画策定2015年3月1日

§ 6. 次年度以降の目標

二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、水使用量及び排出量の削減

各々、引き続き対前年度-2.0%を基本目標値とする。項目により元単位での評価を検討する。
なお、新ガイドラインに向けての取り組みにあたりあらためて基本理念に立ち返り、再度目標値を設定し全員参加で達成出来るよう取り組む。

二酸化炭素排出量

電気、化石燃料使用量、廃棄物の排出量削減にあたっては、業務効率と合わせて検討する。

廃棄物排出量

リサイクル、リユース、有価回収に向けた取組みを継続し、総排出量の減量に努める。

水使用量および排出量

受入時洗車と仕上げ洗車が大半を占める使用量の内、特に手洗いとなる仕上げ洗車の無駄を排除する。

中長期目標

2015年度は、当社が創業より行ってきた修理業務は減少傾向にあるなかで、安全・安心・環境をテーマとした先進的の車載機器の販売・取付業務が徐々に増加している傾向にある。また、これら機器への購買意欲は小型車を中心とする一般法人のものにも浸透し始めており、運送事業者など大型車を中心に対応してきた当社としては、顧客層の変化も顕著になってきた。こうした中で、作業時に発生する廃棄物(ゴミや取り換え時の回収品など)、ダンボール等の持ち帰り処理品が増えてきた。このような現象は単に廃棄物総量の削減を目的としただけでは評価しづらく、売上単位での評価などを試みても適正な評価が難しいこともわかってきた。今後の中長期目標としては、予想される廃棄物の発生量を抑えるべく、メーカーへの梱包について要望を出すなど、現地の状況を販売・供給元にも還元して、廃棄物の総量減少を提言していく。また電気、水、ガソリン使用量については日常業務の根本的見直しを行うこととする。

§ 7 . 環境関連法規制一覧

事業活動により排出されるもの	物質名	分類	遵守すべき法令
・エンジンオイル ・オートマチックオイル ・デフオイル ・ブレーキオイル ・ミッションオイル	・廃油	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 ・下水道法
・不凍液 (LLC)	・エチレングリコール	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条 ・下水道法 ・PRTR法
・廃タイヤ		・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・廃バッテリー	・希硫酸 ・廃プラスチック	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・各種取外し部品	・廃プラスチック ・廃鉄	・産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
・R12	・クロロフルオロカーボン ・ハイドロクロロフルオロ カーボン	・第一種特定製品 (重機用エアコン) ・第二種特定製品 (普通車エアコン)	・使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法) ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の 実施の確保等に関する法律 第4条
・R134a	・ハイドロフルオロカーボン	・第一種特定製品 (重機用エアコン) ・第二種特定製品 (普通車エアコン)	・使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法) ・特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の 実施の確保等に関する法律 第4条
事業活動において法規制を受ける事項	施設	規格	遵守すべき法令
・コンプレッサーによる振動 ・コンプレッサーによる騒音	・コンプレッサー	出力7.5W以上	騒音規制法第7条第1項 ・振動規制法第3条第1項
・事業所から排出される排水	・浄化槽	-	・浄化槽法第三章第十条
・事業活動全般	・工場及び防火対象物	-	・消防法
・一般ごみ	・ごみ集積所	一般廃棄物	・前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
・廃棄物のマニフェスト	・各処分業者	産業廃棄物	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第12条の3第6項

§ 8 . 代表者レビュー

2015年度の自動車業界を振り返ると、国内新車需要が494万台を割り、500万台を下回るなど、予測されていた景気の後退感を実感されるレベルに達してきた。加えて消費税の影響もあり、一部の駆け込み需要はあるものの消費意欲低下は避けられない。さらには燃料価格の高止まりも不安要素となり、国内の自動車市場はさらに厳しい局面を迎えることになると予想される。一方、自動車における最新技術は今年度も数多く見受けられた。ハイブリッドや電気自動車のラインナップ充実はもちろんのこと、衝突安全機能は幅広い車種に搭載され今や軽自動車もかつての高級車同様の装備が投入されており、安全・安心を担保する車載機器はユーザーの購買行動に大いに影響を与えるまでになった。こうした先進技術の浸透は、同時に我々の市場における修理・整備の業務の傾向変化に顕著に表れている。製品の品質向上を背景に不具合発生率は著しく低下しており、従来からある修理業務そのものは激減している。しかし、近年同業他社が減少、縮小する中、故障対応という極めて緊急性の高い仕事である点から、当社への業務依頼数は、ほぼ横ばいを堅持している。加えて安心・安全・環境をキーワードとした環境配慮型商材の販売並びに取付市場は堅調に伸びており、周囲にはチャンスも数多く存在している。様々な変化に対応しながら且つ無駄なく業務を遂行するためにも、環境(エコ)をより積極的に意識した経営が今後の生き残りのカギになると考える。

本年度は、環境委員会の人事を刷新し、若い力とアイデアで社内改善にも数多く取り組んだ。まず工場内の美化を起点として整理整頓、清掃具の入れ替えを促進したところ、より広い作業ヤードが確保されたり、清掃効率が向上し社員の4S意識が高まるなど、日常業務に好結果をもたらしている。次に作業ミスに端を発して、再発防止策を検討した経緯から、全社で安全への取組みも始めた。互いの不安全情報を共有するヒヤリハット運動や、作業に必要な安全保護具の完備を進めて、より安全で確実な作業を行うよう活動した結果、事故件数の減少はもちろん、大きな事故の発生を防ぐことが出来ている。それぞれ地道ではあるが着実に成果に繋がっていることを評価したい。また来期の改善に向けて社内PCの数量、利用方法を根本的に見直す調査を実施し、業務の効率化や電気代の削減などにつながるよう計画立案している。これまで着手出来なかったことに新たな視点で改善を図るべく挑戦する姿が、大きな成果となることを期待したい。

2004年度に取得したエコアクション21も本年度で10周年を迎えることとなった。継続することや小さな一歩であっても進化発展することの大切さを全社員で再認識し、今後とも当社らしく取組みを続けていきたい。